

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	協力的・参加的・体験的な学習を効果的に進めている実践事例
-------	------------------------------

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

愛媛県大洲市大洲 737 番地

○学校名

愛媛県立大洲高等学校

○学校のURL

<http://ehm-ohzu-h.esnet.ed.jp/cms/>

2. 学校紹介

○学級数

【普通科】 12 学級、【商業科】 3 学級 【合計】 15 学級

○児童生徒数

【全生徒数】 587 人（平成26年11月6日現在）
（内訳：1 学年 190 人、2 学年 199 人、3 学年 198 人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成 24・25 年度 人権教育研究推進事業人権教育研究指定校

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の重点努力目標】

『文武両道』～世界を担う人となれ～

【人権教育に関する目標】

- (1) 全ての生徒に対して、明るい希望がもてるような進路保障に努める。
- (2) 同和問題を人権・同和教育の中核として捉え、人権尊重の精神に徹し、差別を見抜き、差別を許さず、差別をなくす意欲と実践力をもった生徒を育成する。
- (3) 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、教職員の意識を高め、人権・同和教育を推進するための条件整備と指導の充実に努める。
- (4) 教職員と生徒、生徒相互が心の交流を深め、相互に励まし合い協力し合う、生き生きとした学習集団を育成する。

○人権教育に係る取組一口メモ

生徒一人一人の人権感覚を磨き、実践力を育てる人権教育の推進

○人権教育にかかる取組の全体概要

生徒の人権感覚や実践力を養うためには、指導者の資質・能力の向上が不可欠であると考え、現職教育の充実に努めている。

生徒は、主に人権・同和教育ホームルーム活動や日本史などの教科の時間に人権問題学習を行っている。それ以外にも、学校行事や部活動など、全ての教育活動を

通して人権・同和教育を行うよう心がけている。また、生徒会の中に人権委員会を設け、各クラスから選出された委員が様々な活動を行うなど、生徒主体の活動にも力を入れている。

生徒の実態を把握するため、1年生(保護者を含む)については4月中旬、3年生に対しては2月上旬に意識調査を行っている。これらの調査結果を分析して、次年度の推進計画の見直しを行っている。

学校での学習成果を定着させるためには、家庭・地域・関係機関等との連携・協力が不可欠であると考え、PTA人権・同和教育専門委員や近隣の幼(保)小中学校、高校、行政機関等と連携を図っている。

3. 特色ある実践事例の内容

◆人権委員会やホームルーム活動を活性化することにより、生徒の人権感覚や実践力を養う取組

(取組のねらい・目的)

人権・同和教育に関する生徒の意識調査結果を見ると、様々な人権問題などについての知的理解は深まっているものの、それが実際の生活や行動面に十分に生かされていないと考えられる。そこで、全ての教育活動を通して豊かな人権感覚を培い、自分の人権や他者の人権を守るための実践力を育成するために、次の取組を実施した。

(取組の内容)

(1) 人権委員会の活動

人権委員会では、生徒と教職員が協力しながら様々な活動を行っている。

学期に1回「人権だより」を発行し、生徒・保護者に配布している。また、年度末に1年間の活動をまとめた「人権委員会活動報告集」を作成し、生徒・教職員等の啓発に役立てている。

夏休み中には、大洲・喜多地区の夏期研修会に参加し、手話学習やフィールドワーク等と交流している。文化祭では、人権委員が、同和問題、外国人、障害者、ハンセン病等について調べた内容を展示している。また、毎年2月に人権集会を開催し、人権作文や様々な人権問題に関する研究発表、夏期研修会の報告等を行っている。



夏期研修会

(2) 人権・同和教育ホームルーム活動

授業前には、学年ごとに研修会を行い、指導内容や教材等について、教職員間の共通理解を図っている。また、授業の準備段階から生徒が関わり、授業中も司会進行や班別報告を行うなど、生徒主体の活動を心がけている。



中江藤樹をモチーフにした
「とうじゅくん」

授業では、地域教材や視聴覚機器等を活用して、人権問題が身近な問題であることを生徒に認識させるとともに、地域の先人の生き方を通して、自ら人権問題に取り組む姿勢を学ばせている。地域教材の作成に当たっては、中江藤樹や近田英雄、西村兵太郎、愛媛県水平社支部など、本校のある大洲・喜多地区にゆかりのある人物や組織を取り上げた。なかでも、中江藤樹については、本校に邸宅跡があることから、藤樹の唱えた「知行合一」の教えを広く生徒に知ってもらうために、藤樹をモチーフにしたマスコットキャラクターを製作し、学校行事など

活用した。

(3) 聞き取り学習

毎年、人権・同和教育課が企画して聞き取り学習を行っている。様々な人権問題に関わってきた方々を学校に招いて、生徒及び教職員が話を聞いている。平成25年度は、「進路保障について」「同和問題について」と題して、講師の方に話を



聞き取り学習

をしてもらった。学習に参加した生徒は、「今まで他人ごとのように考えていた人権問題を現実のこととして捉えられるようになり、更に深く考えるようになりました。これから人権問題を『誰か』のことではなく『自分』のこととして意識し、もっと向き合っていきたいと思います」と感想を述べるなど、意識の高まりがみられた。

4. 実施する際に生じた課題及び解決策

(1) 人権委員会の活動

生徒は補習や部活動等で忙しく、委員会の活動時間を確保するのに苦労している。そのため、担任や部活動顧問の理解を得ながら活動時間の確保をしている。

委員会の活動は多岐にわたるが、生徒は意欲的に活動している。これらの活動の成果を他の生徒にいかにか還元していくか、ということが大きな課題である。この課題を解決するために、「人権だより」で委員会の取組を取り上げたり、人権・同和教育ホームルーム活動で人権委員が報告を行ったりするなど、様々な機会を活用して委員会の活動を広報し、生徒の人権意識の高揚に努めている。

(2) 人権・同和教育ホームルーム活動

ホームルーム活動を活性化することにより、生徒は豊かな人権感覚や人権意識を養っていると考えられる。しかし、生徒の意識の高揚が、差別解消に向けての実践力の育成につながっているかどうかを評価する方法がないため、実際に、生徒が実践力を身に付けているかどうかを判断できない。そのため、全ての教職員

が、日頃の生徒の言動を注視し、生徒が自分や他者の人権を守るような行為を行ったのを見かけたときには、称揚するよう心がけている。

また、今回の取組を通して教職員の意識は高まっているものの、授業方法や教材等については改善の余地がある。そのため、研究授業を通して指導者の資質・能力の向上に努めたり、学校訪問等で入手した資料を担任に配布したりするなどして、授業の改善等に尽力している。

(3) 聞き取り学習

これまで聞き取り学習は、校内で行ってきた。夏期研修会は、隣の内子町で行っているが、それ以外は校外での活動を余り行っていない。学校の近辺には、人権に関連する史跡があり、フィールドワークを通じて地元の有識者から話を聞くこともできる。今後は、人権委員会が主体となって校外での活動にも積極的に取り組んでいきたいと考えている。

5. 実践事例の実績、実施による効果

(取組の実績)

様々な取組を行うことによって、マインド、スピリット、そしてアクションへとつなげる意識が少しずつ生徒の中に芽生えてきた。また、藤樹の「知行合一」の教えが全ての教育活動の中で体現され、「自分の頭で考え、選び、行動するために学ぶ」意識が教科指導にも反映されてきた。

人権感覚は、中江藤樹の唱えた「五事」に置き換えることができる。本校では、よりよい人間の在り方生き方を目指して、同和問題をはじめとする様々な人権問題について学習を重ねてきた。その結果、各時代において「人権文化の種を蒔いた人々」の存在に気付き、郷土の人権文化の有様を理解させることができた。

(取組が効果をあげた実際の事例)

(1) 教材の開発

豊かな人間性や社会性を育てるため、「車いす体験」や「パーキングパーミット」を教材化した。その結果、社会的弱者の立場に立って、ノーマライゼーションやバリアフリーについて考えることができた。また、「伝えたい私たちの思い」として、東日本大震災の被害にあった宮城県石巻周辺地域・岩手県三陸地方の記録写真や、新聞記事をまとめることを通して、交流学习やボランティア活動などの在り方を見直すことができた。

(2) 聞き取り学習

生徒は、「聞き取り学習」で講師の方々の体験談を直に聞くことで、差別のもたらす理不尽な結果に憤りを感じるとともに、自主的な学習によって様々な人権

知行合一

五事

貌

やさしく和やかな顔で、接しよう

言

気持ちよく受け入れられるように、話そう

視

温かいまなざしで、見よう

聴

話す人の気持ちになって、聴こう

思

心を開いて相手を、理解しよう



どうじゅくん

問題に対する理解を深めていった。そして、学習会で学んだことをホームルーム活動等で報告し、学習会の成果を他の生徒と共有した。

(3) 人権集会

人権作文の発表、人権問題に関する研究発表、聞き取り学習に関する報告、人権委員会の活動報告などを通じて、自分や他者の人権を守ることの大切さを、生徒及び教職員等に伝えることができた。

(取組の実施から得られた知見・経験により改善を図った事項)

現職教育の充実を図ることによって、全教職員が同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する理解と認識を深めることができた。特に、「水平社はかくして生まれた」の研修においては、差別解消に取り組んだ人々の生き方を系統的に学ぶことができた。

1・2学期の人権・同和教育ホームルーム活動を公開し、保護者、小中高校の教職員、関係機関の職員等に参観してもらった。授業後は参観者にも出席してもらい、授業についての研究協議を行った。そこで出された意見等は、授業内容の改善等に生かすことができた。

6. 実践事例についての評価

(取組についての評価及びそう評価する理由)

- 授業や学校行事等を通じて、人権が尊重される人間関係づくりを進めた結果、教職員や生徒相互の信頼関係を深めることができた。また、「安心して登校し、学べる」学習環境が整えられた結果、一日の平均欠席率が減少した。
- 教職員が、地域の研修会や各種大会に参加することにより、新たな知識や技能を習得することができた。また、地域・関係機関との連携を深めた結果、中江藤樹、近田英雄、愛媛県水平社支部などの地域教材の作成に当たって、地域の方々から貴重な提言をいただいた。
- 本校では、年2回保護者や地域・関係機関の方々を招いて公開授業を行っている。この取組は、PTA人権・同和教育専門委員や地域の方に、本校の取組を理解して頂く良い機会となっている。また、関係機関の方々からは、授業内容や教材等について貴重な提言をいただく場にもなっている。

(現在、実施に当たって課題と感じていること)

- 生徒の言葉の中には、人権を尊重する意見も多くあるが、逆にいじめに発展しかねない言動が見受けられることがある。学び知ることは大切であるが、それを実践していくことに個人差が見られる。その壁をどう乗り越えていくかということが今後の課題である。
- 校内には、中江藤樹の旧宅跡（至徳堂）など、人間形成に結びつく施設がある。また、大洲市内にも人権・同和教育に関わる史跡がある。今後は人権委員を中心としてフィールドワークを行い、それらを教材化していきたい。
- 大洲・喜多地区の研修会等に参加し、他校の生徒と意見交換を行ったが、その活動が文化祭の展示及び人権集会での発表に留まっている。この活動を周囲の生徒の啓発に生かすことができるようにしたい。

○ ショートホームルーム時に「人権だより」等を配布し、生徒一人一人の人権感を磨く契機を更に増やしていきたい。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

愛媛県立大洲高等学校

人権感覚を育成し、社会性を育てる人権教育に取り組み、「車いす体験」や「パーキングパーミット」の教材化をとおしてノーマライゼーションやバリアフリーについて考える学習活動、夏期研修会での手話体験、文化祭での同和問題、外国人、障害者、ハンセン病問題等の展示、人権集会での人権作文や人権問題に関する研究発表など、年間を通して人権問題を生徒自身に関わる課題として意識するための取り組みが数多く設定されている。

また、「人権だより」「人権委員会活動報告集」を作成・配布し活動内容の普及に取り組んでいる。高校における生徒の自主性と主体性を尊重した年間を通して取組を行う際に参考となる事例である。